

# 「現本郷地区センター施設の活用手法の検討に関する対話実施」実施要項

## 1 事業名称

現本郷地区センター施設の活用手法の検討に関する対話実施

## 2 対象施設

現本郷地区センター施設（所在地：横浜市栄区桂町 301）

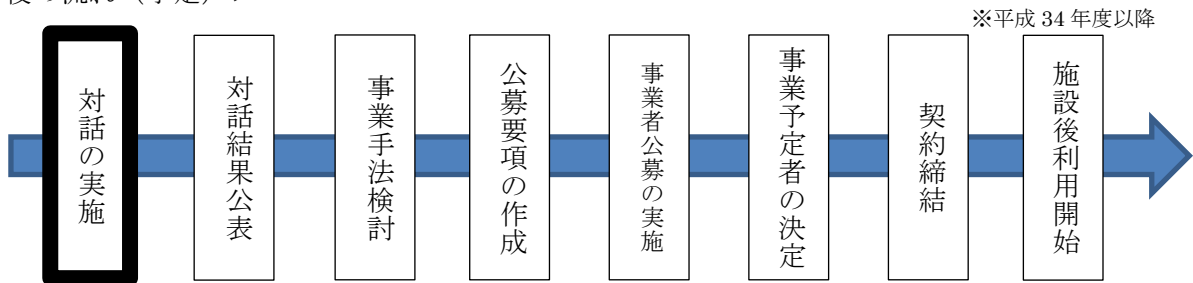
## 3 対話実施の概要

### (1) 対話の目的

本郷地区センターは、平成33年度に本郷台駅前に移転する予定となっています。移転に伴い空き施設となる現本郷地区センター施設を、本郷台駅周辺の利便性向上やにぎわい・活力の維持・創出、本市の財源化等につなげていきたいと考えております。

つきましては、民間事業者の皆さまと対話を実施することで、不動産市場の動向や活用案のノウハウなどを伺い、活用手法を検討します。

<今後の流れ（予定）>



### (2) 対話の流れ

対話は以下のスケジュールにより実施する予定です。

内容	日程
対話実施についての公表	平成31年 1 月 21 日（月）
現場見学会の実施	平成31年 2 月 18 日（月）
対話実施	平成31年 3 月 8 日（金）から平成31年 3 月 20 日（水）
実施結果の概要の公表	平成31年 4 月末頃

### (3) 対象施設の情報

所在及び交通	横浜市栄区桂町301 JR京浜東北線「本郷台」駅から徒歩8分
延床面積	約900㎡ ※建物の1、2階のうち活用想定床面積
図面	位置図・外観図・フロア平面図（項目5に記載）
都市計画による制限	用途地域：準住居地域、建ぺい率／容積率：60％／200％ 高度地区：第4種高度地区、防火・準防火地域：準防火地域
建築物用途区分	集会所（建築基準法上の特殊建築物には該当しない）
駐車場	なし
賃貸借開始時期	平成34年度以降
その他	・ 栄消防署と市営本郷住宅との合築 ・ 建築確認申請を伴う増改築及び建築物用途区分変更不可（エレベーター設置不可） ・ 耐震改修完了済

#### (4) 対話における基本事項

##### ①事業方式

建物を民間事業者にて定期建物賃貸借契約により貸し付けます。その後、必要があれば建築確認申請を伴わない内装工事等を、賃借者が実施した上で、施設の運営・管理を行います。また、事業終了後には、原状復帰をしたのち、横浜市に返還するものとします。

##### ②対象事業

本郷台駅周辺の利便性向上、にぎわい・活力の維持・創出に寄与することができる事業

##### ③応募資格

応募希望の民間事業者のうち、事業の実施に必要な免許、知識、経験・実績、資力、信用及び技術力を有していること。

#### (5) 想定する対話内容

主に以下の項目について御意見をお聞かせください。

##### ●実施可能な事業内容について

事業趣旨・内容、管理運営方法

##### ●賃貸借規模について

賃貸する面積、賃貸借料金

##### ●賃貸期間の希望について

事業可能な賃貸期間

##### ●施設の内装工事について

内装工事の程度・内容、期待する効果

##### ●実施時期について

事業者公募時期、賃貸開始時期

## 4 対話への参加手続

### (1) 参加申込

対話への参加を御希望される場合には、別紙のエントリーシートに必要事項を記載し、件名を「対話参加申込」として、下記申込先へEメールにより御提出ください。

#### ①申込受付期間

平成31年2月18日（月）から平成31年2月28日（木）午後5時まで

#### ②申込先

横浜市栄区役所区政推進課 企画調整係 E-mail: [sa-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:sa-kikaku@city.yokohama.jp)

#### ③現場見学会（事前申込制）

平成31年2月18日（月）午後1時から5時のうち30分程度 場所：本郷地区センター

※参加を御希望される場合は、平成31年2月8日（金）までに上記申込先へEメールにて御連絡ください。なお、件名は「現場見学会参加申込」としてください。あわせて参加人数も御連絡ください。

### (2) 実施日時等の連絡

平成31年3月1日以降に、対話への参加申込のあった事業者の担当者宛てに、実施日時等についてEメールにて連絡いたします。

### (3) 対話の実施

#### ①実施期間

平成31年3月8日（金）から平成31年3月20日（水）まで 午前9時から午後5時まで

※土日祝日は原則除くこととします。

## ②所要時間

30分から1時間程度

## ③場所

栄区役所内会議室等

## ④その他

- ・参加事業者との対話は個別に実施します。
- ・対話において、説明の補足に必要な資料等を使用することができます。  
※資料の提出は必須ではありません。

## (4) 実施結果概要の公表

- ・対話の実施結果については、概要をHP等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称は公表しません。

## (5) 留意事項（必ず御覧の上、御参加ください。）

### ①参加の扱い

対話への参加実績は、事業者公募する場合における評価の対象とはなりません。

### ②対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### ③追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがあります。御協力をお願いします。

### ④その他

申込多数の場合は、申込事業者様の所在地、事業内容等を鑑み、参加を御断りさせていただく場合がございます。

また、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- |   |
|---|
| <p>ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体</p> <p>イ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51条）第2条第2号に規定する暴力団同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）</p> <p>ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者</p> |
|---|

## (6) 連絡先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せください。

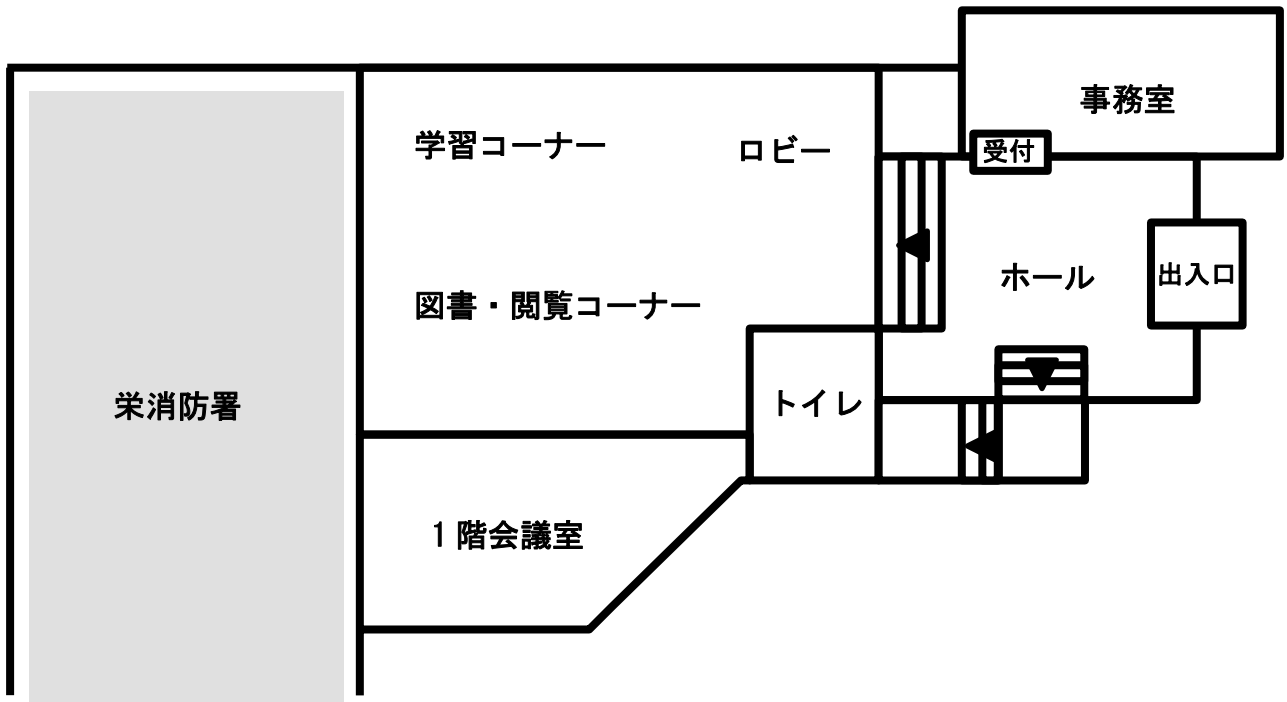
<p>〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19 横浜市栄区区政推進課 田中、桂田 TEL：045-894-8161 Fax：045-894-9127 E-mail：<a href="mailto:sa-kikaku@city.yokohama.jp">sa-kikaku@city.yokohama.jp</a></p>
--



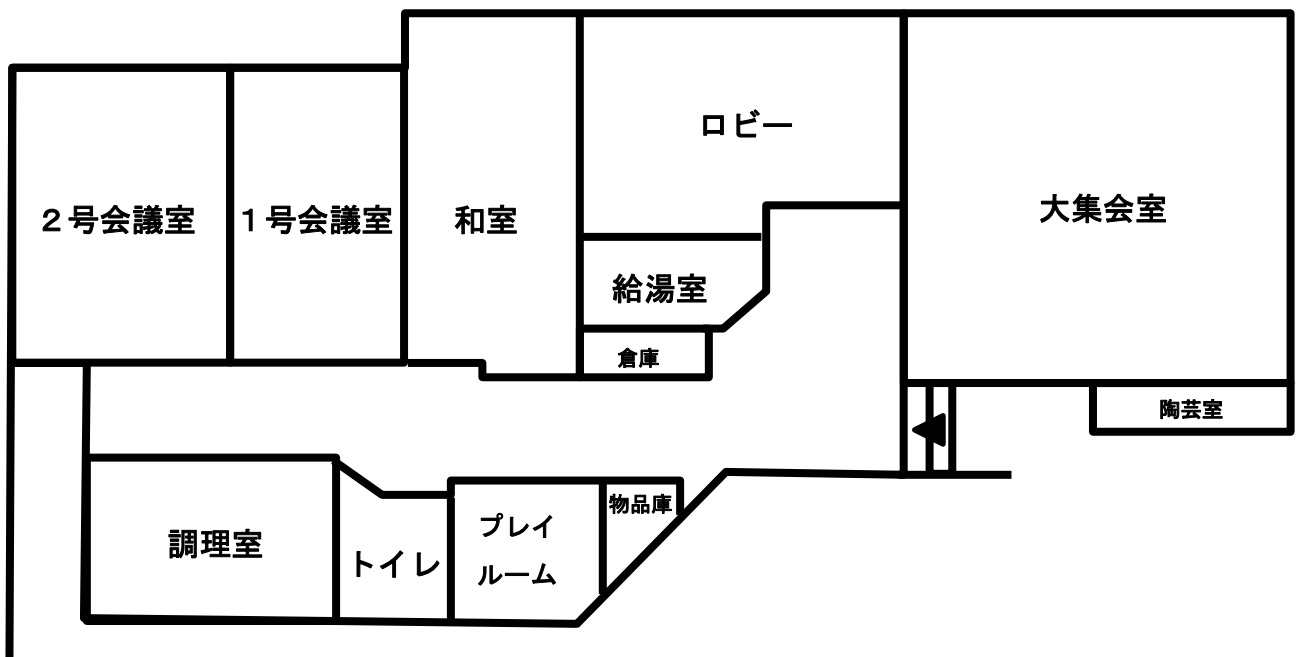
位置図



外観図



レイアウト図 1階



レイアウト図 2階